

京都市告示第130号

京都市私道整備助成金交付規則第4条第2項及び第5条第2項の規定に基づき、令和6年度の助成金の額の基準及び申請受付期間を次のとおり定めます。

令和6年4月15日

京都市長 松井 孝治

1 舗装の新設工事における助成金の額の基準

助成対象私道の性格	助成金の額の基準	(参考) 助成額
一般的な路線	1平方メートル当たり 7,100円	1平方メートル当たり 5,325円
路線条件、交通実態などから、特に強度な舗装を必要とする路線	1平方メートル当たり 8,500円	1平方メートル当たり 6,375円
自転車、歩行者程度の軽交通路線	1平方メートル当たり 4,400円	1平方メートル当たり 3,300円

2 舗装の補修工事における助成金の額の基準

助成対象私道の性格	助成金の額の基準	(参考) 助成額
一般的な路線	1平方メートル当たり 7,700円	1平方メートル当たり 5,775円
路線条件、交通実態などから、特に強度な舗装を必要とする路線	1平方メートル当たり 9,100円	1平方メートル当たり 6,825円

3 舗装の新設又は補修工事に付帯する付属排水施設（L型街渠）の新設工事における助成金の額の基準

助成対象私道の性格	助成金の額の基準	(参考) 助成額
一般的な路線	1メートル当たり 18,700円	1メートル当たり 14,025円
狭隘な路線	1メートル当たり 17,600円	1メートル当たり 13,200円

4 舗装の新設又は補修工事に付帯する付属排水施設（L型街渠）の補修工事における助成金の額の基準

助成対象私道の性格	助成金の額の基準	(参考) 助成額
一般的な路線	1メートル当たり 23,400円	1メートル当たり 17,550円
狭隘な路線	1メートル当たり 22,500円	1メートル当たり 16,875円

5 申請受付期間

令和6年5月20日から令和7年3月14日まで

6 申請受付場所

京都市建設局各土木みどり事務所

(建設局土木管理部土木管理課)